

一般競争入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

なお、本入札は国の補助事業の交付決定前の契約準備行為であるため、予算の交付がなされない場合には、本入札公告は中止するものとします。

令和7年12月3日

(事業実施主体)
岩手中央農業協同組合
代表理事組合長 佐々木 雅博



1. 入札に付する事項

- (1) 事業主体：岩手中央農業協同組合
- (2) 補助事業名：新基本計画実装・農業構造転換支援事業
- (3) 工事名：JAいわて中央 太田ライスセンター解体工事
- (4) 工事場所：岩手県盛岡市上太田森合31-7番地
- (5) 工事概要：
 籾乾燥調製施設 解体工事一式
 (太田1号ライスセンター、太田2号ライスセンター、籾殻庫)
- (6) 工期：着工：令和8年1月中旬
 (予定) 完成：令和8年8月下旬
 引渡し：令和8年8月下旬
 (工事：令和8年3月1日から
 休止期間 令和8年度 交付決定前着手届提出後 まで) ※令和8年4月初旬頃を想定
- (7) 工事請負契約締結：
 本事業は、施工管理を含め、施主代行をJA全農に委託して行なう。よって、JA全農所定の
 工事指図書(工事請負契約約款添付)、工事受注確認書により、JA全農と契約する。
- (8) 入札事項：解体工事請負金額一式

2. 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令(以下「予決令」という。)第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
 (別紙「申立書」を提出すること)
- (2) 経常利益が直近3カ年間連続赤字ではない者であること。
- (3) 解体工事業の建設業許可を受けていること。
- (4) 直近年度の「経営規模等評価結果通知書及び総合評定値通知書」の解体工事業に係る評点Pが649点以上であること。
- (5) 再生・更生手続をおこなったものでないこと(手続終結後10カ年経過した者を除く)。
- (6) 申請書及び資料の提出期限の日から開札の時までの期間に、本工事のおこなわれる当該地域において行政ならびにその関係機関から工事請負契約に係る指名停止を受けていないこと。
- (7) 過去1年間、会計検査院から不当事項として指摘された工事等に関与していない(又は関与していた)ことを申し立てること。
- (8) 解体工事の元請施工実績があること。なお、実績の対象期間は過去10年分まで認める。
 JVの場合は出資比率が20%以上の工事に限って認める。
- (9) 次の基準を満たす配置技術者を配置できること。
 工事施工の技術上の管理をつかさどるものとして必ず主任技術者を配置すること(建設業法第26条第1項)。
 また発注者から直接工事を請け負い、5,000万円以上を下請契約する場合は主任技術者にかえて監理技術者を配置すること(法26条第2項)。

- (10) 上記(1)～(9)の条件を満たしていても、提出を求めた書類等について提出がない場合には競争参加資格はないものとする。

3. 入札手続等

- (1) 担当窓口(施工管理)
- 名称：全国農業協同組合連合会 東北広域施設事業所 岩手施設事務所
- 住所：岩手県紫波郡矢巾町流通センター南二丁目5番2号
- 電話：019-638-1405
- 施工管理担当者：三浦 友一
- 補助者：吉田 一寿
- 所属：全国農業協同組合連合会 東北広域施設事業所
- (2) 入札説明書の交付期間、場所及び方法
- ア. 期間：令和7年12月3日(水) ～ 令和7年12月16日(火)
 土日祝祭日を除く9時～16時
- イ. 場所：全国農業協同組合連合会 東北広域施設事業所 岩手施設事務所
- ウ. 電話：019-638-1405
- (3) 一般競争入札参加資格申請書及び競争参加資格確認資料の提出期間、場所及び方法
- ア. 期限：令和7年12月16日(火) 16時まで
- イ. 場所：全国農業協同組合連合会 東北広域施設事業所 岩手施設事務所
- ウ. 方法：上記場所に持参のこと。
- (4) 入札参加資格確認通知書の提出、方法
- ア. 日時：令和7年12月18日(木) 10時まで
- イ. 方法：書面(FAX送信)をもって通知する。
- (5) 現場説明会
- ア. 日時：令和7年12月19日(金) 15時
- イ. 場所：岩手中央農業協同組合 グレードアップ倉庫
- (6) 入札の日時及び場所並びに入札書の提出方法
- ア. 日時：令和8年1月15日(木) 14時30分 ※
- イ. 場所：岩手中央農業協同組合 本所
- ウ. 方法：上記場所に参集のこと。
 ※補助事業申請の進捗状況によっては、日時が変更になる可能性があります。

4. 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のおこなった入札、一般競争入札参加資格申請書、競争参加資格確認資料、設計書に虚偽の記載をした者、入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

5. 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札をおこなった者を落札者とする。

6. 苦情申立て

本手続きにおける競争参加資格の確認その他の手続きに関し、当事業主体に対し苦情申立てをおこなうことが出来る。

7. その他

詳細は入札説明書による。

以上